

小学校区単位のまちづくりと 小学校区まちづくり支援職員の経過について

1. 市民主体の新たなまちづくりの仕組み

小学校区で様々な団体(市民)が協力・連携した共助のまちづくり
＝小学校区単位のまちづくり





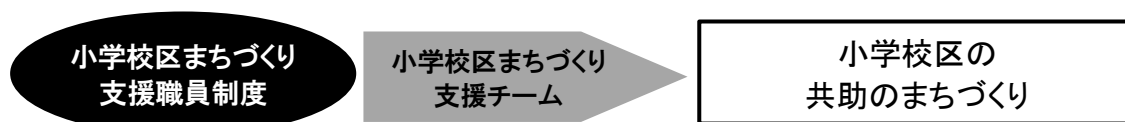
地域の団体・組織・市民の
協力・連携



地域課題の解決や
地域の魅力を創出！



2. 小学校区単位のまちづくりを支援する「小学校区まちづくり支援チーム」



(1) 制度導入の考え方

1) まちづくり支援チームを導入する小学校区の数

2 小学校区への導入

2) まちづくり支援チームを導入する小学校区の選定方法

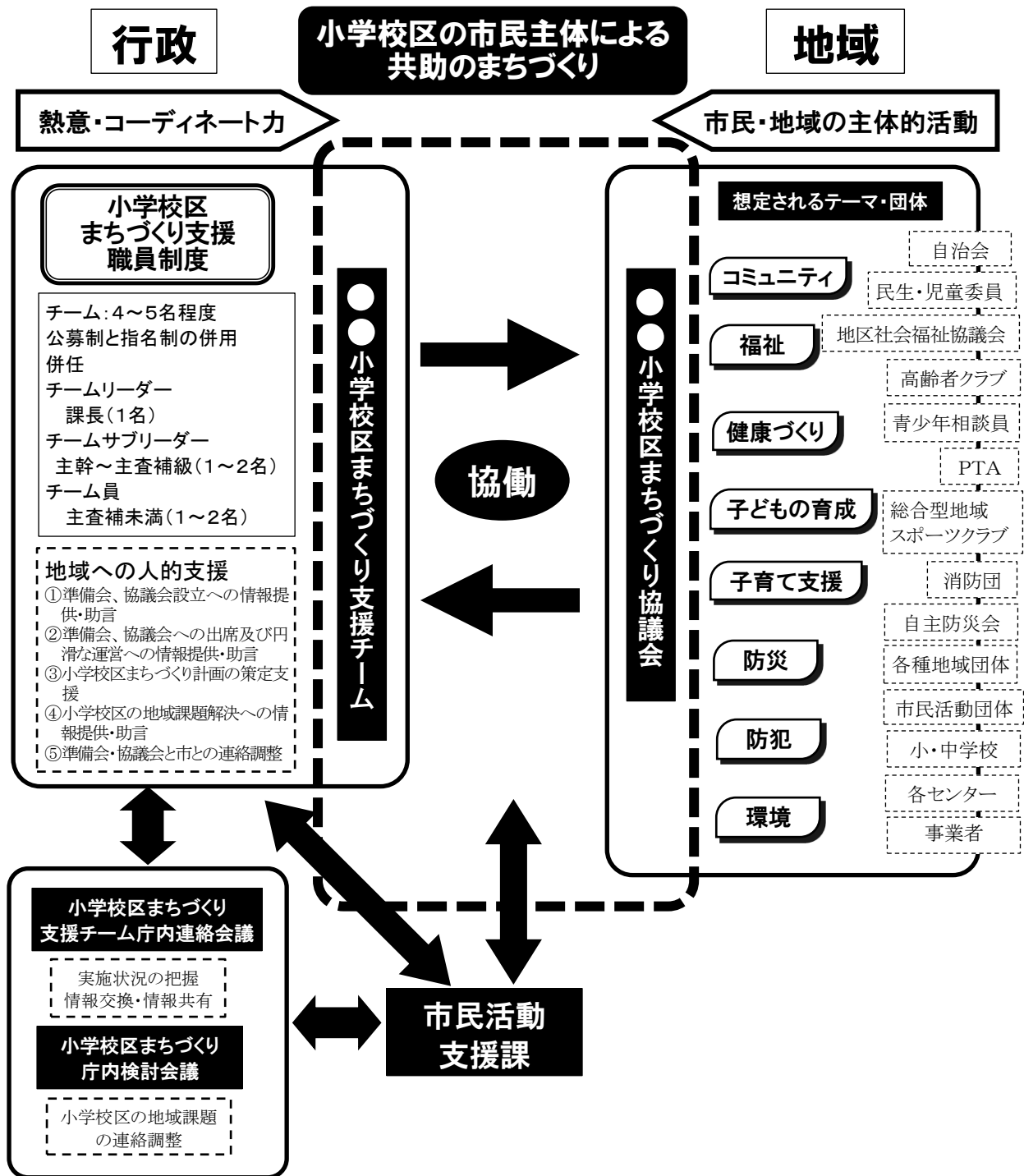
市から9小学校区毎に、まちづくり協議会の主要な構成メンバーとして考えられる団体・組織を対象に説明会を開催し、小学校区の共助のまちづくりの考え方やまちづくり協議会の設立、当制度の内容について説明を行う。

説明をもとに団体・組織毎に検討期間を設けたのち、市が行うアンケート調査への回答を通じて、団体・組織毎の意向や実情を把握するものとする。

こうしたアンケート調査の結果を小学校区毎に集計の上、これまでの意見交換会の実績も加味し、総合的な観点から検討を行い、小学校区の取り組み機運が高く、一定の取り組み基盤が整う2小学校区を選定するものとする。

3. 協働による「小学校区の市民主体による共助のまちづくり」の推進イメージ

下記のイメージにより、小学校区の市民主体による共助のまちづくりを推進することにより、地域の課題解決の力(地域力)の向上を図り、地域の特性を活かした魅力あるまちづくりを目指していくこととする。



4. これまでの経過と今後の予定について

	庁内	地域(小学校区)
7月	●市民活動推進委員会(31日)	
8月	●行政経営戦略会議に付議(21日) ●議員全員協議会にて説明(27日)	
9月		●9小学校区毎に3団体に説明・意向に関するアンケート調査依頼 [自治連合会、地区社協、民生・児童委員] ●青少年相談員連絡協議会に説明(28日)
10月	●小学校区まちづくり支援職員制度の創設(1日) ●小学校区まちづくり支援職員制度課等長説明会(4日、9日) ●職員公募(15日～31日) ●職員説明会(12日、16日、17日) ↓	●小中学校PTA連絡協議会に説明(5日)
11月	●職員公募の延長(1日～7日) ●職員指名の実施 ↓ ●小学校区まちづくり支援職員の決定	●小学校区の3団体によるアンケート調査の回答・提出 ←
12月	●小学校区まちづくり支援チームを配置する小学校区の検討 ↓ ●小学校区まちづくり支援チームとチームを配置する小学校区の決定 →	●小学校区へ選定結果の通知
1月	●職員研修(17日、19日) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">●小学校区まちづくり支援チームの活動開始</div>	
2月	●広報しろい掲載	